機械器具 74　医薬品注入器

一般医療機器　　採液針　70324000

ジェイフィードＥＮ採液ノズル

再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

〈構造図〉

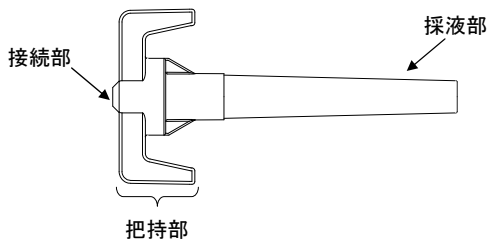

・接続部は ISO 80369-3 に適合した経腸栄養用シリンジの外筒先端と接続可能である。
・本品はポリプロピレンを使用している。

〈原理〉

本品は、経腸栄養用シリンジと接続した後、採液部より栄養剤等を採取する。経腸栄養用シリンジから本品を取り外し、経腸栄養用シリンジより栄養剤等を栄養カテーテル等の医療機器を通して患者へ供給される。

【使用目的又は効果】

シリンジに取り付けて経腸栄養剤等を採取するために用いる採液針である。

【使用方法等】

1. 包装から本品を取り出します。
2. 本品の接続部を ISO 80369-3 に適合した経腸栄養用シリンジの外筒先端に緩みや外れが生じないようにしっかりと押し込み接続します。
3. 本品の採液部より栄養剤等を吸引します。
4. 本品の把持部を持ち、回しながら経腸栄養用シリンジを取り外します。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

1. 経腸栄養用シリンジを接続する際は、緩みや外れが生じないようにしっかりと押し込み接続すること。[接続が浅い場合、漏れ、空気混入、外れが生じるおそれがある。]
2. 本品の接続部と経腸栄養用シリンジの外筒先端とのはめ合わせ部に栄養剤等が可能な限り付着しないように注意すること。[接続部に緩みが生じるおそれがある。]
3. 本品から経腸栄養用シリンジを取り外す際は、本品の把持部を持ち、回しながら取り外すこと。[採取した栄養剤等が飛散するおそれがある。]

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

1. 使用中は接続部の緩み、液漏れ等の異常がないことを確認すること。
2. 固形物を含む、又は固まりやすい栄養剤等を吸引する場合は、詰まりが生じ、吸引できなくなるおそれがある。

〈不具合・有害事象〉

その他の不具合
　空気混入、漏れ、外れ、緩み、詰まり

【保管方法及び有効期間等】

〈有効期間〉

3 年［自己認証（当社データ）による］
包装の使用期限欄を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社ジェイ・エム・エス

問い合わせ先
TEL 082-243-5806